令和5年度

認知症カフェ運営事業補助金申請団体　募集！
～認知症カフェを運営してみませんか？～

～大仙市認知症カフェ運営事業補助金の交付について

認知症カフェとは、認知症の方とその家族、地域の方、専門職などの誰もが気軽に集うことのできる場所です。情報交換したり、スタッフに認知症のことなど気軽に相談しながら、ゆっくりとした時間を過ごせる場づくりを目的としています。

市では認知症カフェを自主的に運営する取組みを支援するため、その活動を運営する団体に補助金を交付いたします。申請書の受付後、申請内容を審査の上、補助金の交付団体を決定いたします。

～主な活動内容～

1．認知症の方及び家族等が気軽に参加、交流できる場の提供。
2．参加者からの相談に対応し、適切な支援を行う。
3．認知症の正しい知識の普及を行う。

～補助率・補助金上限額～

1．補助率　１０／１０
2．補助金上限額　１５万円

※募集開始
令和5年5月8日（月）から随時受付開始
※補助対象期間
令和５年４月１日（土）
～令和６年３月３１日（日）

～申請の方法～

対象の団体、補助対象内容、各手続き等詳細については、申請窓口に備えている「補助金交付申請の手引き」をご覧ください。市ホームページからもダウンロードできます。

なお、申請に限らず立ち上げや運営の相談は随時受付しております。

＜申請窓口・問い合せ先＞

大仙市役所健康福祉部
★高齢者包括支援センター　（大曲庁舎内）
電話：0187－63－1111（内線171）
★高齢者包括支援センター　東部　（中仙庁舎内）
電話：0187－56－7125
★高齢者包括支援センター　西部　（西仙北庁舎内）
電話：0187－87－3970

市ホームページ http://www.city.daisen.lg.jp